

# を開催しました



朝倉市議会は市民と語り合うために、平成26年10月24・27・28日に「議会報告会」を開催しました。

146名（甘木会場30名、朝倉会場69名、杷木会場47名）の参加者があり、朝倉市の将来を見据えた活発な議論が交わされました。

ここでは、議会報告会の際に各委員会から報告された事項を要約して記載しています。

## 総務文教常任委員会

### 朝倉農業高等学校跡地活用について

当委員会は、朝倉農業高等学校跡地の活用について報告しました。

平成26年度（10月まで）の主な経過として朝倉農業高等学校跡地活用基本計画の策定が行われ、朝倉市体育施設整備に係る基本的な考え方が示されました。

6月議会の補正予算では基本設計（造成）作成委託に3860万円、総合体育施設基本計画作成委託に2020万円が計上されました。



朝倉農業高等学校跡地活用イメージ図

また、市民から広く意見を聞くため、6名の委員で構成される朝倉市総合体育施設整備計画検討委員会が設置されました。さらに9月議会の補正予算では、解体実施計画設計委託として4千万円が計上されました。

委員会としても、活用のテーマである「食と農と健康が集うふるさとの公園」実現のため、今後も執行部からの説明を受けながら、積極的に関与していくことを報告しました。

## 環境民生常任委員会

### 人口減少と医療制度について

朝倉市の人口は減少し続け、現在30%の高齢化率が25年後には40%に達すると推測されており、2・5人で1人の高齢者を支えることとなります。人口減少に歯止めをかけるとともに、若年層への医療費の負担を増やさない取り組みが大切です。

国民健康保険特別会計は、累積不足額が6億7300万円となっており、その額が年間2億円も増加しています。

このことを解消するためには、健康づくりをして医療費の伸び幅を抑えることが大切です。また、市では、取納対策課がファイナンシャルプランナーと連携をして、国民健康保険税の徴収率向上に向けた取り組みを強化しています。



しかし、今後は一般会計からの繰り入れや国保税の引き上げも余儀なくされてきます。

医療費の45%は、生活習慣病に起因する糖尿病、高血圧、心臓病が多いと言われています。生活習慣を改善し、健康寿命を延ばし、健康に長生きのできるまちづくりが大事であることを報告しました。



## 建設経済常任委員会

当委員会は、平成26年6月議会で議決された「朝倉市老朽危険空き家の適正な管理に関する条例の一部改正」を報告しました。

平成24年4月1日、「朝倉市老朽危険空き家の適正な管理に関する条例」が施行されましたが、この条例で、老朽危険空き家自体を解体・除去することまではできません。

その対応策として、老朽危険空き家の認定を受けた建築物が、緊急に危険を回避する必要がある状態にあり、かつ、放置することが公益に反すると認められる場合に、「緊急安全代行措置」として建物を防護ネットなどで覆うなど最低限の応急措置を実施できるように条例を改正しました。

また、この緊急安全代行措置についての費用が、事前に同意を得た所有者より徴収困難な場合は、①連帯

保証人に請求をする②公正証書による差し押さえを行うことができるようになりました。

加えて、次の2点を市へ提言したことも報告しました。

- ①空き家を有効活用する。具体策としては、空き家台帳の整備を促進し、空き家の賃貸・売却を希望する人から申込みを受け、情報を紹介する「空き家バンク」制度を設けると共に、空き家活用窓口を設置する。
- ②危険な老朽化した建物を解体除去することができる法整備を国や県に訴えている。

この条例の一部改正によって、市と市民および所有者等が連携して老朽危険空き家の適正な管理を行うことにより、安全で安心な地域づくりに寄与してほしいと願っています。

## 議会改革推進委員会

当委員会は、議員定数の削減と議会基本条例について報告しました。

### 議員定数の削減

合併後8年が経過し、市の人口も減少し続け、職員数も大幅に減少したことなどを受け、議会内部から「議員定数を再度検討すべきではないか」との機運が高まりました。

議員定数を増減することによる様々なメリットやデメリットなどを出し合い、慎重に議論を尽くした結果、議員自らを律し、更なる議会改革を進めようという結論に至り、議員定数を18人に削減しました。

### 議会基本条例の制定

市議会では、議会報告会の実施を含め、これまでの様々な議会改革に取り組んできました。今後とも不断の改革を続けていくことの決意として、議会基本条例を策定することとしました。



※議会基本条例は12月定例会で上程し、可決しました。詳細は本紙13ページの特集をご覧ください。